

寝屋川市職員（特定任期付職員） 採用選考 募集案内

◆ 募 集 期 間 ◆

随 時

寝屋川市では、次のとおり特定任期付職員の採用選考を実施します。

1. 募集内容

募 集 職 種 及び 採用予定人員	弁護士資格を有する法務専門職 1 名 ※ 特定任期付職員とは、地方分権の進展に伴う地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務部門では得られにくい専門的な知識経験又は優れた見識を有する人を、期間を限って採用するものです。
任 期	採用日から令和 10 年 3 月 31 日まで ※ 任用開始時期については応相談（令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 4 月 1 日まで） ※ 任期は、勤務実績等により採用日から 5 年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。
主な職務内容	①庁内各業務における法令解釈、例規制定・改廃に係る法律相談及び指導 ②政策法務能力の向上及び各部局における高度な法令解釈能力を持つ職員の育成（職員研修等） ③訴訟等に関する業務 ④いじめへの対応に関する業務 ⑤職員に関わるハラスメントに関する業務 ⑥その他、寝屋川市における法務に関する業務
応 募 資 格	弁護士資格を有し、応募日現在において、5 年以上弁護士としての実務経験を有する人

下記のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 応募手続

☆応募は「パソコン」又は「スマートフォン」から行ってください。

募集期間	随 時 (採用予定者が決定次第、締め切ります。)
アドレス	市ホームページ ページ ID : 20558 ■採用情報 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitanto/saiyo/tokuteininkituki/20558.html
提出書類	【様式1】職務経歴書(記載した職務内容について、別途【様式1別紙】「職務経歴書(詳細)」に具体的に記載すること。) <u>※上記書類は市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入し上で、パブリックコネクト (https://public-connect.jp/job/16626) にアップロードしてください。</u> <u>※職務経歴書がアップロードされていない場合は、選考ができません。</u>

3. 選考方法等

(1) 選考方法・日程等

個別面接	申込み状況に応じて、個別で調整いたします。
------	-----------------------

(2) 結果発表日

個別面接後、2週間以内

結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知します。

4. 勤務条件

給 与	役 職	課長代理	課長
	給与月額	509,600 円	568,960 円
	年 額	約 816 万円	約 921 万円
	その他に、通勤手当、退職手当がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。 ※ 役職については、合格者の経歴等を考慮し決定します。 ※ 給与月額には、地域手当が含まれています。 ※ 年額には、期末・勤勉手当が含まれています。 ※ 制度改正により、金額等が変更されることがあります。		
勤務時間	原則として、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時 30 分まで ※ フレックスタイム制により、1 か月の総勤務時間の範囲内で、勤務日の午前 8 時から午後 8 時までの間で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。 休日は、土、日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
服 務	① 任用期間中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。 ② 任用後も弁護士登録を行う場合は、弁護士会の研修や委員会活動について、休日又は業務に支障のない範囲で年次休暇を取得しての参加は差し支えありません。		

5. その他

(1) 就職活動中のハラスメント防止及び相談窓口について

本市の求人への応募等の就職活動にあたり、求職者等へのハラスメントに関する相談や通報、御不安やお気づきの点がございましたら、下記相談窓口へお問合せください。

寝屋川市危機管理部監察課ハラスメント担当

電話：072-812-2246 ※平日 9：00～17：30（土日祝、年末年始を除く）

URL：https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kikikanri/kansatsuka/harasumento/27453.html

(2) 面接時間：20 分程度

(3) 面接場所：寝屋川市役所内会議室

(4) 面接等の実施体制：複数名の職員で面接します。

(5) 連絡はメール（パブリックコネクト）又は電話で行います。LINE、インスタグラムその他の SNS で連絡することはありません。

(6) お申し込み時にご登録いただいた連絡先以外を要求し、職員から私的な接触を行うことはありません。

6. 問合せ先

〒 572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号

◎特定任期付職員制度、採用選考に関すること

総務部人事室（電話番号：072-825-2198）

◎職務内容に関すること

・主な職務内容①～③

総務部総務課（電話番号：072-825-2195）

・主な職務内容④～⑤

危機管理部監察課（電話番号：072-812-2246）